



パトロール蘇原

令和6年9月号
各務原警察署
蘇原交番
058-383-0110



回覧

いろいろな詐欺に気をつけて

○ 利殖商法

暗号資産や未公開株などの取引を装って、『確実にもうかる』『元本保証』などと勧誘し、購入代金や出資金をだまし取る商法です。
☆ 仕組みの理解できない商品は契約しない。



○ 情報商材

インターネットの通信販売等で、副業や投資ギャンブル等で高額収入を得るためのノウハウ等と称して販売されている情報のことです。
☆ SNSを通じた儲け話には注意する。

○ 訪問買い取り

突然自宅を訪れた業者から、十分な説明もないうまま宝石などの貴金属を安価で買い取られたというトラブルが発生しています。



☆ 『古物商許可証』か『行商従事者証』を持っているか確認する。



○ 点検商法

無料点検と称して屋根や床下などを調べ、『床下が湿気っている』などと不安をあおり、 unnecessary 修理などを迫って契約させ、高額な費用を請求する商法です。

☆ 複数の業者に見積もりや点検を依頼する。



9月1日は防災の日

地震が起きたら

- 身の安全を確保する。
- 火の元を確認する。
- 煙を吸わないようにする。
- 出口を確保する。
- エレベータは使用しない。
- 電線、ガス漏れ等に注意する。



交通安全標語を見に来てね

岐阜県警察では交通安全施策として、こどもたちの交通安全への思いや標語を短冊に書いていただき、道の駅やその他公共施設などの大勢の方が利用するところに掲示して、運転者に安全運転を呼び掛けることにしました。

このたび、子苑第一幼稚園の年長85人が、一生懸命、交通安全標語を作ってくれました。各務原市中央ライフデザインセンター正面入口ロビー前、及び本館1階～3階のトイレに貼ってありますのでご覧ください。



9月11日は警察相談の日です。警察への相談はダイヤル#9110へ

